

第2期

宇和島市子ども・子育て支援事業計画
(骨子案)

令和元年9月時点

宇和島市

はじめに

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の法的根拠と位置付け	3
3 計画の期間	3
4 策定体制	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	4
1 人口などの状況	5
2 子どもを取り巻く現状	11
3 意識調査結果の概要	17
4 現状・課題のまとめと今後の方向性	27
第3章 計画の基本的な考え方	28
1 計画の基本理念	29
2 計画の視点	30
3 施策体系	31
第4章 施策展開	32
1 子どもたちの未来のために	33
2 子どものいるすべての家庭のために	33
3 まち全体で子育てを支えるために	33
第5章 推進体制	34
1 地域における推進体制の充実	35
2 庁内における推進体制の充実	35
3 社会情勢・経済情勢への対応	35
参考資料	36
1 策定経過	37
2 宇和島市子ども・子育て会議条例	37
3 委員名簿	37

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国の少子化は急速に進行しており、平成 29 年の合計特殊出生率は（1 人の女性が一生の間に産む子どもの数）は 1.43 と、過去最低であった平成 17 年の 1.26 よりは上昇しているものの、人口を維持するのに必要な 2.07 を大きく下回っています。一方で、夫婦が実際に産む子どもの人数の平均と、夫婦が理想とする子どもの人数の平均との間には開きが見られ、その理由として、子育てに関する不安感や、仕事と子育てとの両立に対する負担感があることが指摘されています。女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景とした子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

国では、少子化対策を総合的に進めるため平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代を担う子どもたちの育成を支援するための様々な事業を展開してきましたが、依然として出生数の減少が続いていたことから、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」を制定し、子ども・子育てに関する新たな支援制度が構築されました。

また、平成 28 年 6 月に「児童福祉法」が改正され、子どもが保護の対象から権利の主体へと、法の理念が大きく変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ的確な対応が明確化されました。

さらに、平成 31 年 2 月には、重要な少子化対策の 1 つとして掲げられた、幼児教育・保育の無償化を実施するための「子ども・子育て支援法改正案」が閣議決定されました。幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図ることで、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的としています。

宇和島市（以下、「本市」という）では、平成 27 年 3 月に「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第 1 期計画」という）を策定し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とし、取り組んできました。

このたび、第 1 期計画が令和 2 年 3 月で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、「第 2 期宇和島市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という）を策定します。

2 計画の法的根拠と位置付け

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村行動計画で、これまで取り組みを進めてきた「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」の考え方を継承するとともに、新たな課題に対応した本市の子ども・子育てにかかる総合的な計画として位置付けます。

また、本計画は、上位計画である「第2次宇和島市総合計画～継承・共育・発信のまち～」や、その他関連計画との整合を図り策定しています。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。計画最終年度である令和6年度には、計画の達成状況の確認と見直しを行います。



4 策定体制

本計画の策定にあたっては、保護者、学識経験者、福祉・保健・教育などの関係者、行政関係者などで構成する「宇和島市子ども・子育て会議」において計画の内容などを協議し、計画を策定しています。

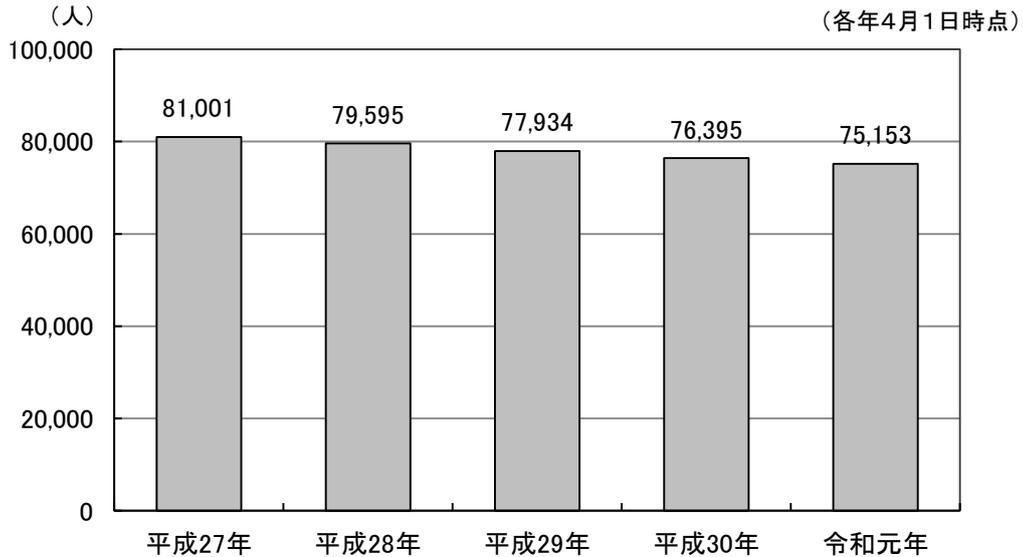
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 人口などの状況

1. 総人口及び年齢3区分人口の推移状況

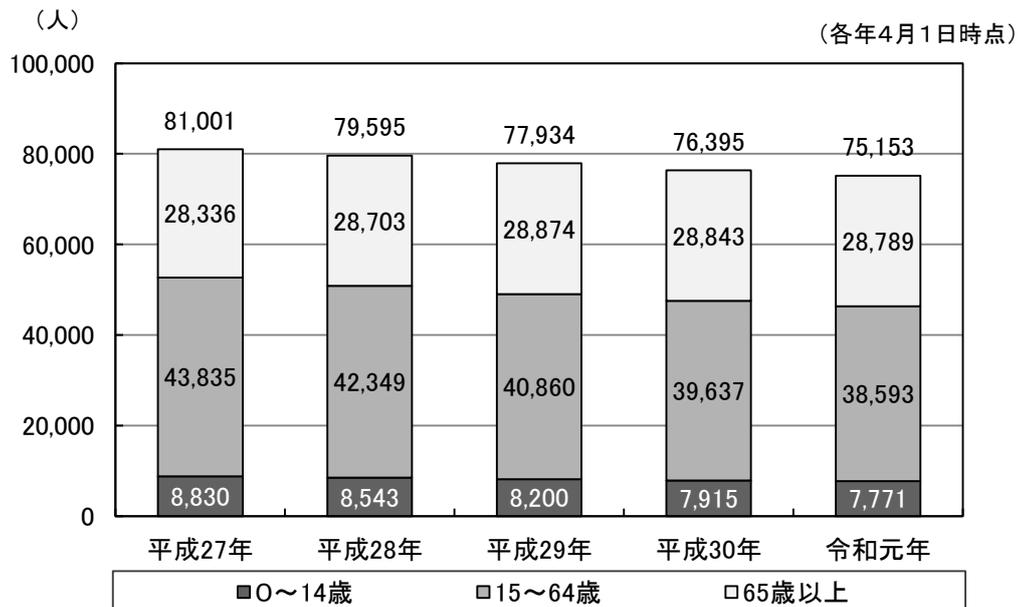
■総人口の推移状況

本市の総人口の状況を見ると、年々減少傾向にあり、平成27年の81,001人から、令和元年では75,153人となっています。



■年齢3区分別人口の推移状況

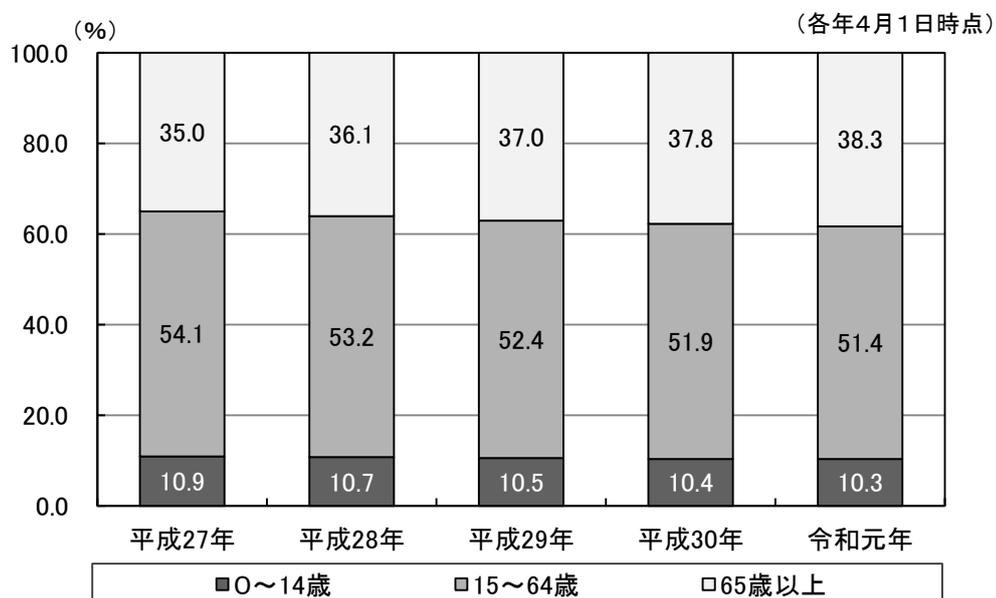
年齢3区分別人口の推移状況を見ると、0～14歳、15～64歳ともに減少の一途を辿っています。65歳以上については、平成30年以降減少傾向となっているものの、高齢化率は38.3%と4割弱を占めています。



資料:住民基本台帳

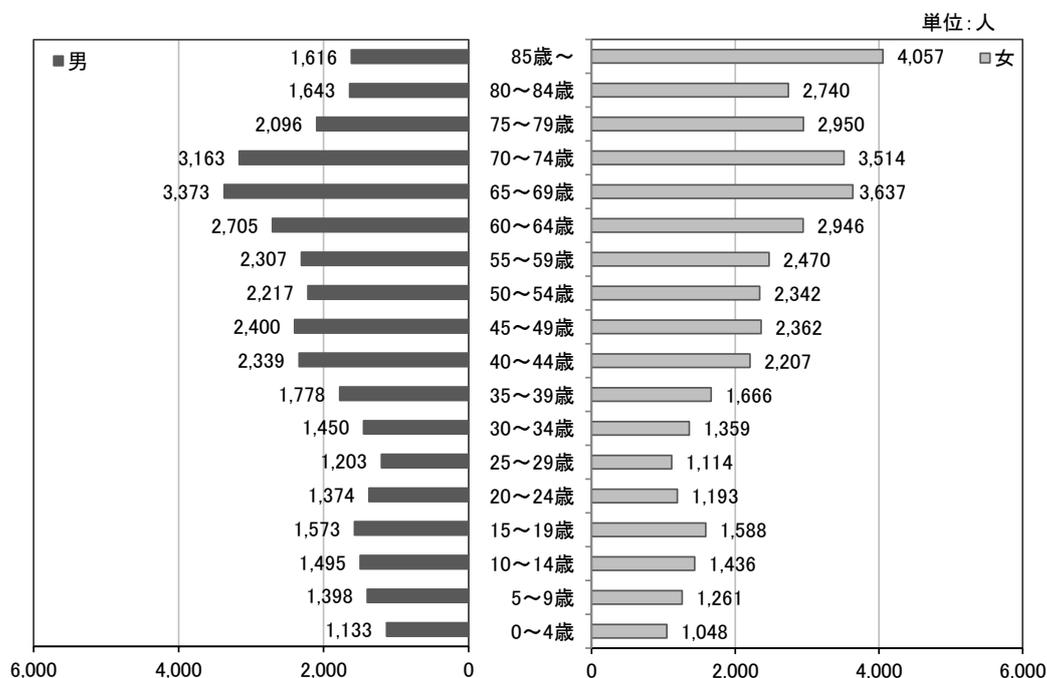
■年齢3区分人口比率の推移状況

年齢3区分人口比率の推移状況を見ると、0～14歳及び15～64歳が低下傾向であるのに対して、65歳以上は上昇傾向にあります。



■人口の構成状況（令和元年）

人口の構成状況を見ると、65～69歳及び70～74歳が男女ともに多い状況となっており、子育て世代である20歳代・30歳代は少ない状況となっています。



資料: 住民基本台帳

2. 子どもの推移状況

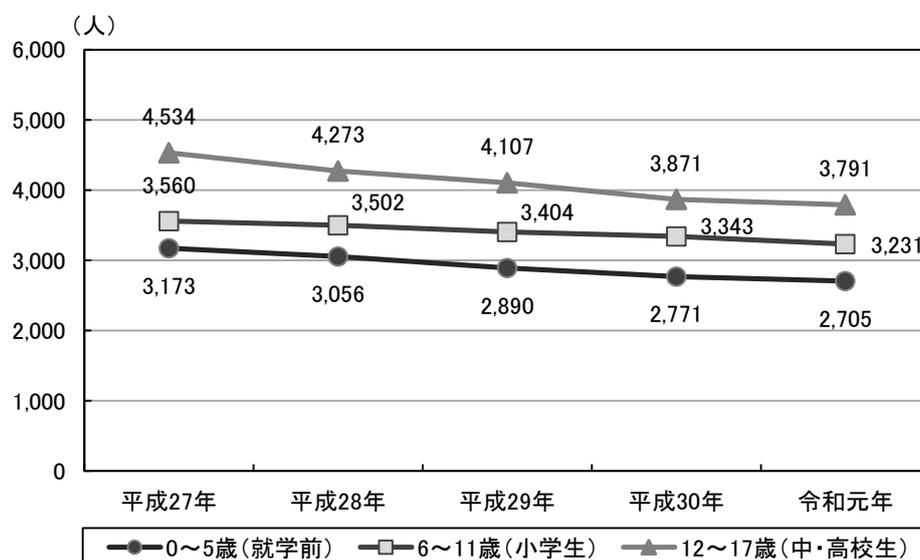
0～17歳人口についての推移をみると、減少傾向にあり、0～5歳・6～11歳・12～17歳人口も減少傾向にあります。

(各年4月1日時点)

■ 0～17歳人口の推移状況

単位:人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
0歳	488	447	425	394	389
1歳	539	489	452	427	406
2歳	496	537	479	450	439
3歳	520	499	527	480	454
4歳	572	518	498	522	493
5歳	558	566	509	498	524
6歳	529	552	562	516	502
7歳	573	530	540	574	523
8歳	631	573	528	537	572
9歳	584	627	572	525	538
10歳	648	581	623	572	524
11歳	595	639	579	619	572
12歳	680	589	635	578	620
13歳	720	674	593	636	578
14歳	697	722	678	587	637
15歳	812	690	715	674	579
16歳	801	800	687	708	674
17歳	824	798	799	688	703
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
0～5歳(就学前)	3,173	3,056	2,890	2,771	2,705
6～11歳(小学生)	3,560	3,502	3,404	3,343	3,231
12～17歳(中・高校生)	4,534	4,273	4,107	3,871	3,791
小計	11,267	10,831	10,401	9,985	9,727



資料:住民基本台帳

3. 世帯数の状況

世帯数の推移状況を見ると、平成27年の36,775世帯から令和元年には36,019世帯まで減少しています。

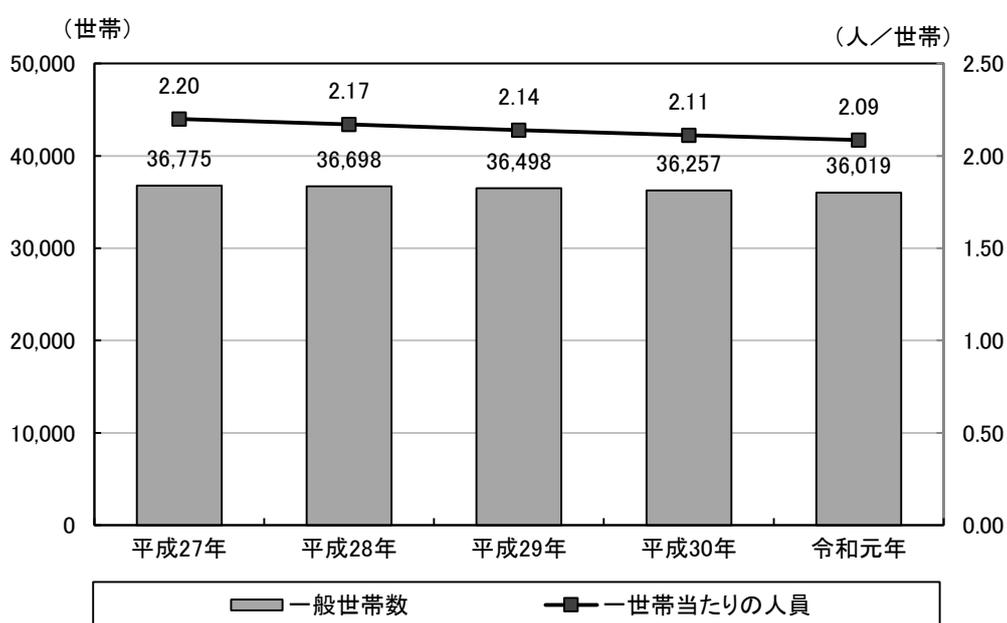
また、1世帯当たり人口の推移状況を見ると、平成27年が2.20人であったものが令和元年には2.09人まで減少しています。

(各年4月1日時点)

■ 世帯数及び1世帯当たり人口の推移状況

単位：世帯・人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
世帯数	36,775	36,698	36,498	36,257	36,019
1世帯当たり人口	2.20	2.17	2.14	2.11	2.09

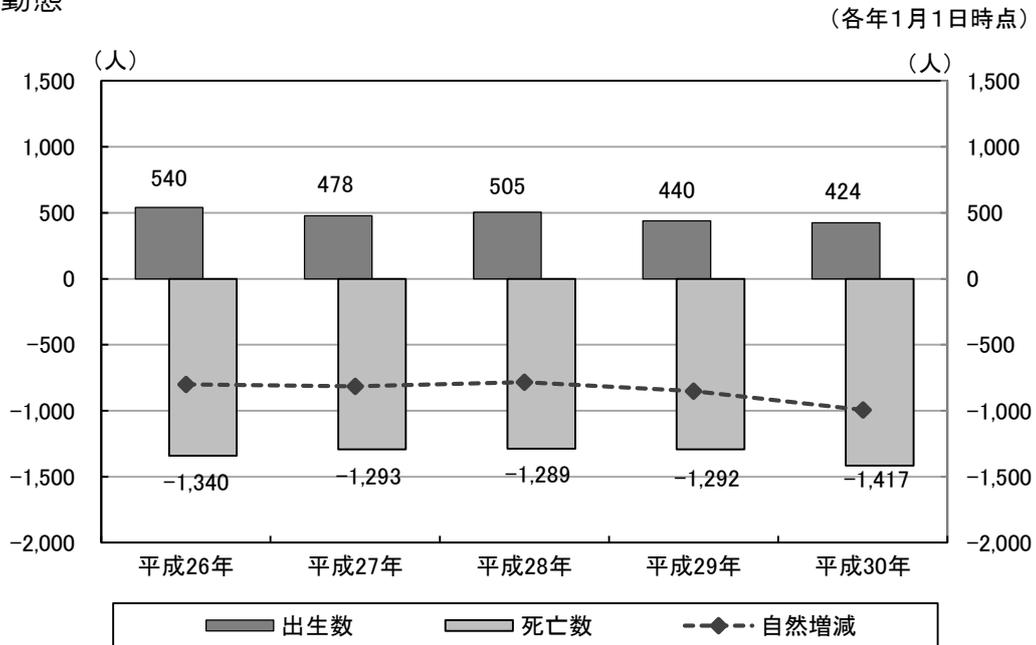


資料：住民基本台帳

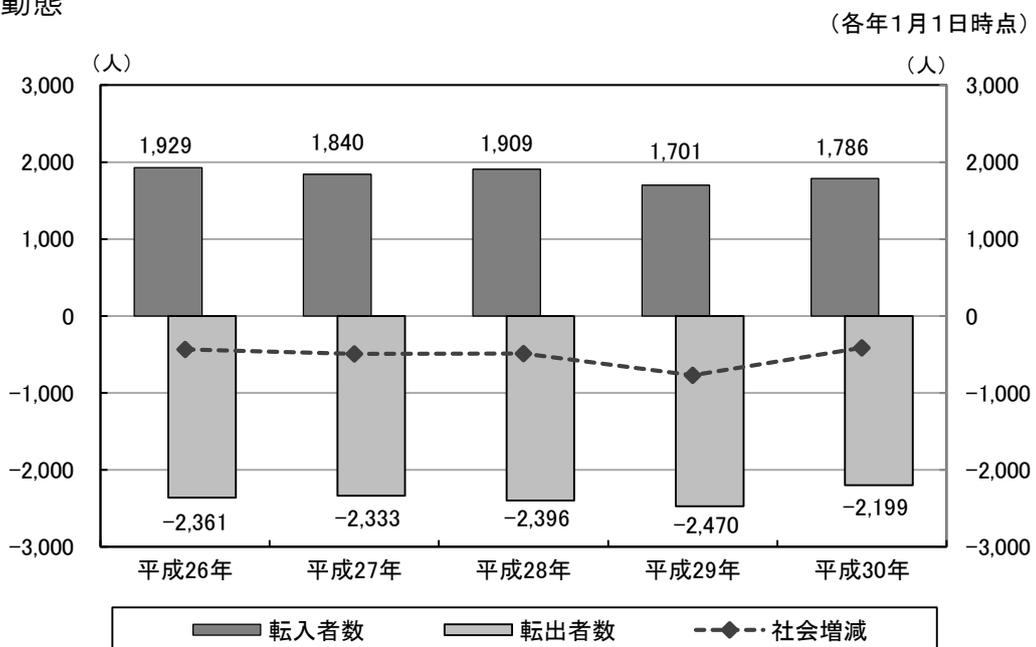
4. 人口移動の状況

人口動態をみると、自然動態においての人口は減少傾向にあり、社会動態においては、増減を繰り返しています。

■ 自然動態



■ 社会動態



資料: 住民基本台帳

5. 出生数などの状況

母親の年齢別出生数の推移状況をみると、全体としては平成 25 年の 266 人から平成 27 年には 228 人に減少していますが、20 歳～24 歳においては増加傾向となっています。

■母親の年齢別出生数の推移状況

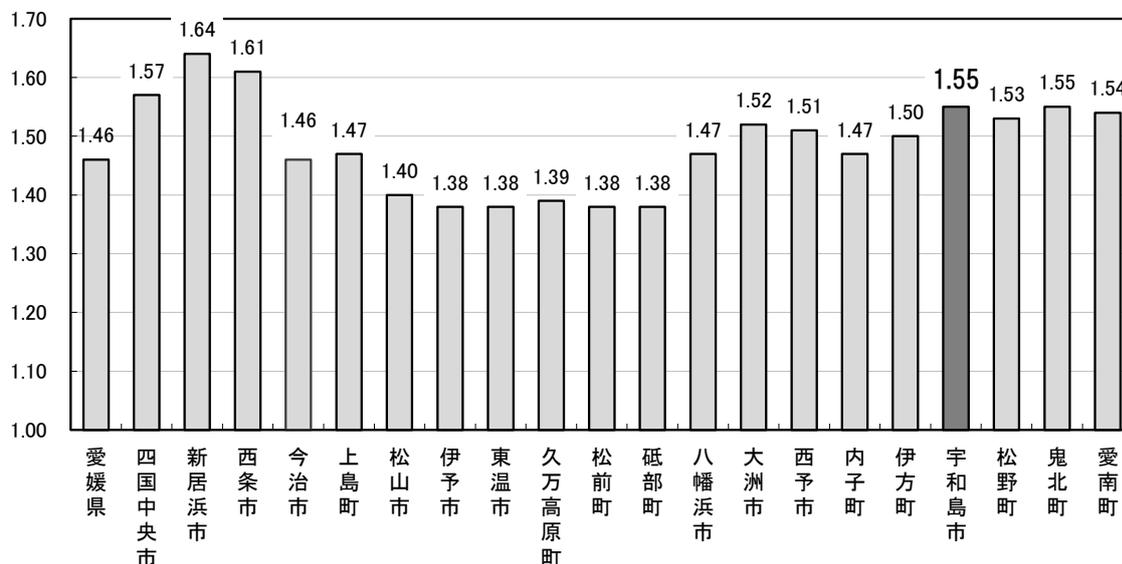
単位：人

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
15 歳～19 歳	4	3	5
20 歳～24 歳	24	31	32
25 歳～29 歳	94	73	66
30 歳～34 歳	79	80	76
35 歳～39 歳	52	32	41
40 歳～44 歳	13	16	8
45 歳～49 歳	0	1	0
合計	266	236	228

資料：愛媛県保健統計年報告

合計特殊出生率（※ベイズ推定値）の状況をみると、本市は 1.55 となっており、全国及び愛媛県を上回っている状況です。

■合計特殊出生率（※ベイズ推定値）の状況（平成 24～28 年平均）



※ベイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率及び標準化死亡比を補正し算出した数値です。

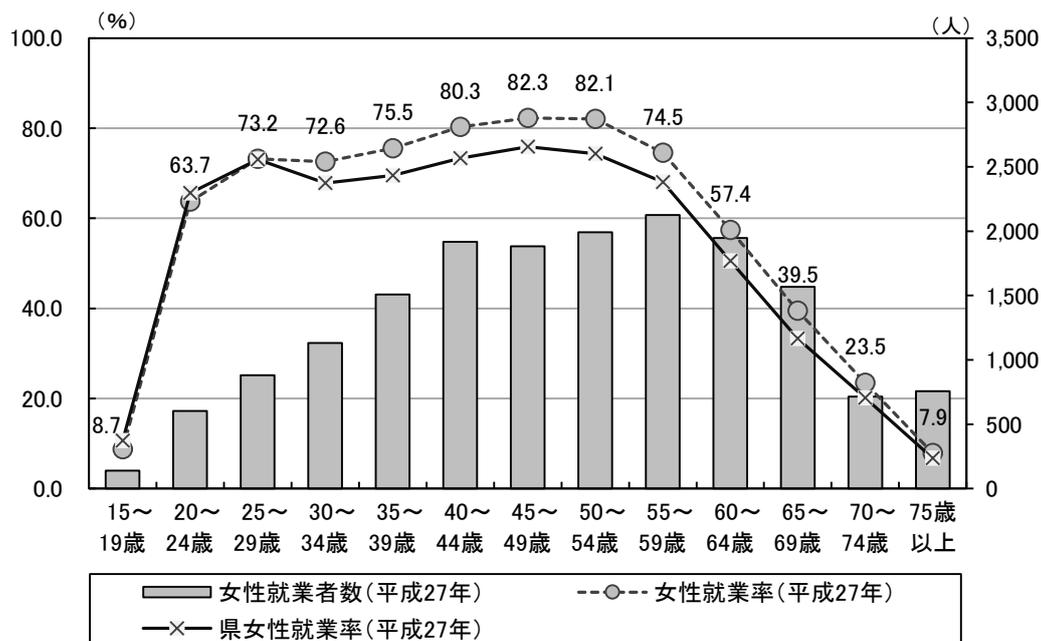
資料：合計特殊出生率地域別レポート（愛媛県 平成 30 年 3 月）

6. 女性就業者数などの状況

女性就業者数の状況を見ると、55～59歳の就業者数が2,127人で最も多くなっています。また、女性就業率では45～49歳が82.3%で最も高くなっており、30～34歳で結婚、出産や子育てのため離職し就業率が低下する「M字曲線」の状況が緩やかにみられます。

なお、平成22年と平成27年の女性就業率を比較すると、20～24歳を除いて女性就業率は上昇しています。

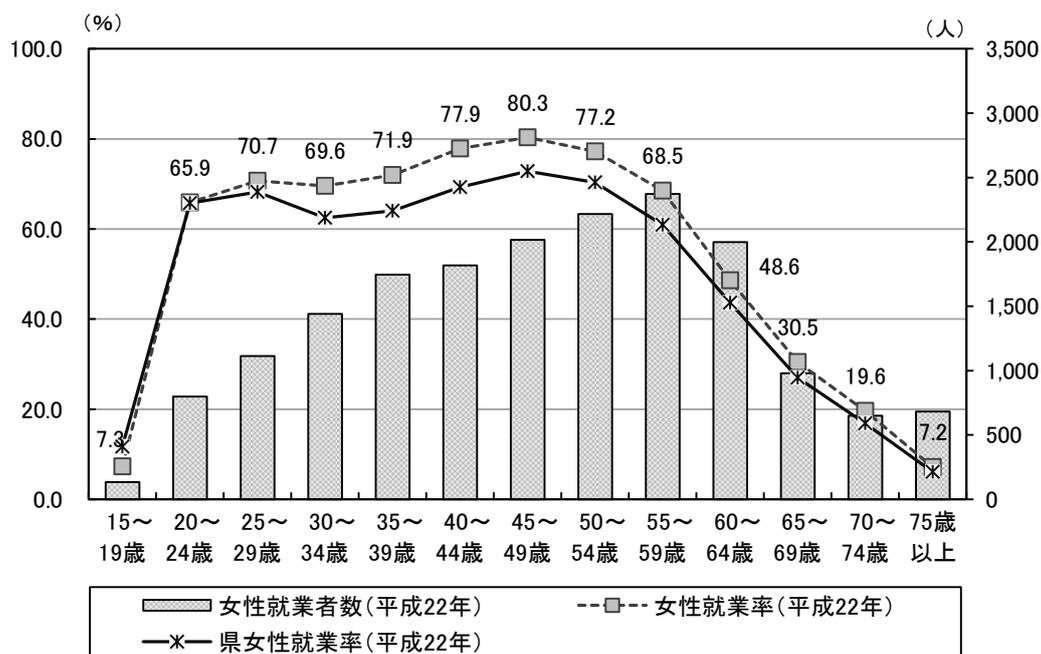
■女性就業者数及び女性就業率の状況（平成27年）



資料: 国勢調査

【参考】

■女性就業者数及び女性就業率の状況（平成22年）



資料: 国勢調査

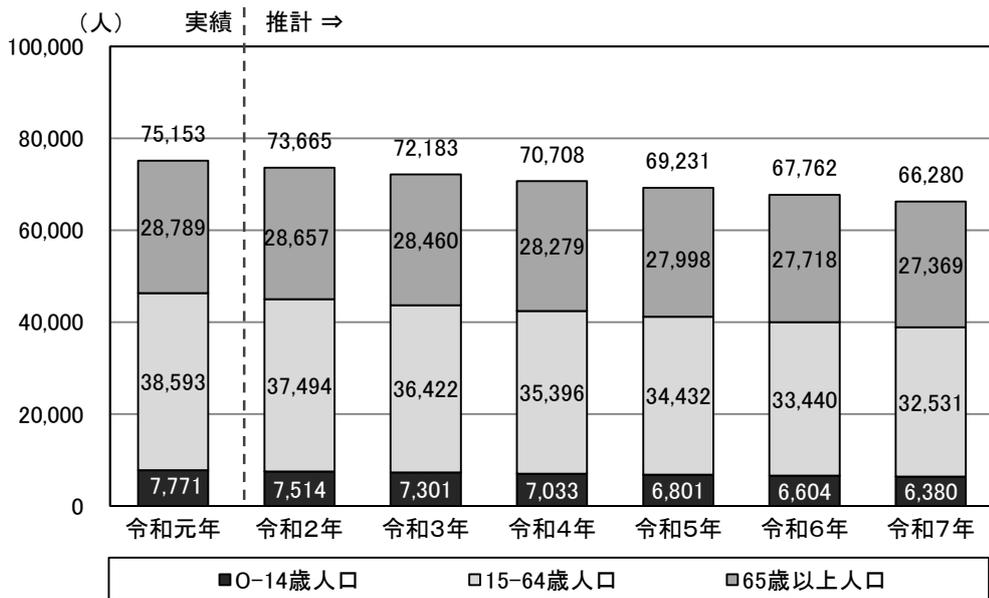
2 子育てを取り巻く現状

1. 将来推計人口

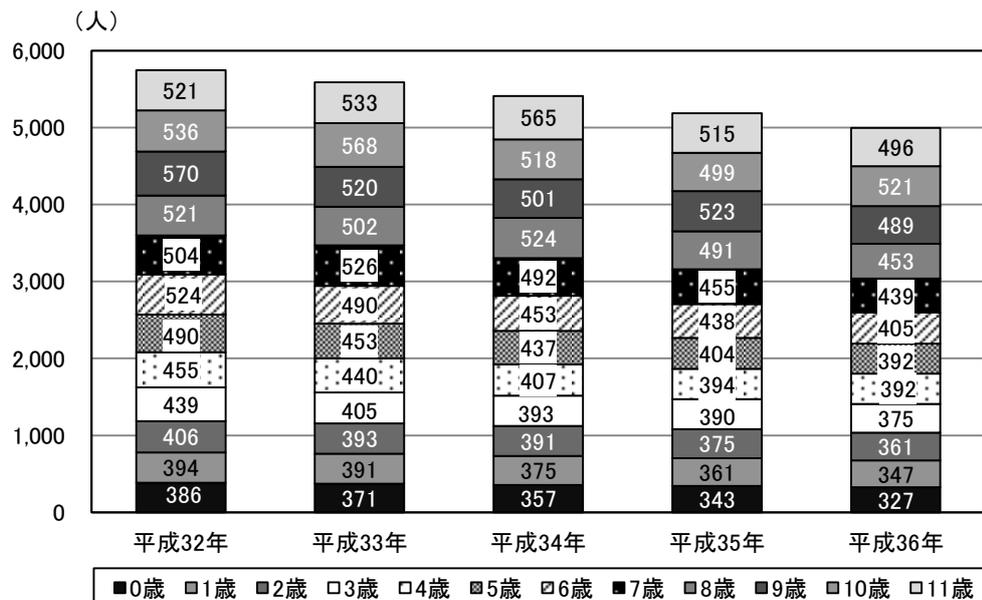
総人口の推計状況を見ると、令和元年の75,153人から、令和7年には66,280人まで減少し、年少人口（0～14歳人口）も令和7年までに1,134人減少する予測となっています。

また、65歳以上人口の割合が高くなる一方、0～14歳、及び15～64歳人口割合は年々低下し、少子高齢化が進んでいくことが予測されます。

■人口推計



■児童数の推計



資料：コーホート要因法による人口推計

2. 子育て支援サービスの現状

■ 保育所の入所状況

＜保育所の稼働率の推移＞ (各年4月1日時点)

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
公立	認可定員数(人)	1,220	1,050	990	990	930
	児童数(人)	814	662	606	579	545
	稼働率(%)	66.7	63.0	61.2	58.5	58.6
私立	認可定員数(人)	880	880	940	940	940
	児童数(人)	911	902	938	935	887
	稼働率(%)	103.5	102.5	99.8	99.5	94.4

資料: 宇和島市 福祉課

■ 幼稚園の入所状況

＜幼稚園の稼働率の推移＞ (各年4月1日時点)

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
公立	認可定員数(人)	560	365	320	320	320
	児童数(人)	177	97	74	59	48
	稼働率(%)	31.6	26.6	23.1	18.4	15.0
私立	認可定員数(人)	750	750	750	750	500
	児童数(人)	279	296	203	201	183
	稼働率(%)	37.2	39.5	27.1	26.8	36.6

資料: 宇和島市 福祉課

■ 認定こども園の稼働率

＜認定こども園の稼働率の推移＞ (各年4月1日時点)

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
公立	認可定員数(人)	-	270	270	270	270
	児童数(人)	-	233	211	217	212
	稼働率(%)	-	86.3	78.1	80.4	78.5
私立	認可定員数(人)	-	-	-	-	250
	児童数(人)	-	-	-	-	141
	稼働率(%)	-	-	-	-	56.4

資料: 宇和島市 福祉課

■放課後児童クラブ・放課後子ども教室の現状

(各年度5月1日時点)

■放課後児童クラブ利用者数推移 (延べ人数)

単位:人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
石丸ルーム	63	28	36	35	33
尾串ルーム	51	70	82	85	82
済美ルーム	38	72	77	61	63
たちばな学童ルーム	41	43	48	59	59
元気の泉学童ルーム	79	84	64	56	55
明倫放課後児童クラブ	72	59	65	60	67
番城放課後児童クラブ 1	62	40	44	44	43
番城放課後児童クラブ 2	-	36	45	42	40
鶴島放課後児童クラブ	-	-	41	53	58
吉田放課後児童クラブ	44	38	43	43	50
津島放課後児童クラブ	40	46	47	34	37
合計	490	516	592	572	587

資料:宇和島市 福祉課

(各年度3月31日時点)

■放課後子ども教室利用者数推移 (延べ人数)

単位:人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
鶴島放課後子ども教室	982	948	0	0	-
天神放課後子ども教室	181	188	60	181	-
和霊放課後子ども教室	278	135	196	292	-
高光放課後子ども教室	1,771	2,257	2,233	2,741	-
住吉放課後子ども教室	3,912	4,448	3,892	3,696	-
三間放課後子ども教室	2,745	2,999	3,031	2,860	-
二名放課後子ども教室	2,185	2,029	2,000	2,170	-
成妙放課後子ども教室	647	219	192	753	-
畑池放課後子ども教室	955	1,521	1,722	1,528	-
宇和津放課後子ども教室	2,006	1,457	1,530	2,273	-
清満放課後子ども教室	-	-	736	1,500	-
北灘放課後子ども教室	-	-	-	308	-
美沼子ども教室	915	953	1,032	1,523	-
合計	16,577	17,154	16,624	19,825	-

資料:宇和島市 生涯学習課

3. 母子保健事業の現状

■妊婦健診などの現状など

健診・健康相談	対象	内容		
妊婦一般健康診査	妊婦	指定医療機関にて実施(委託)	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・診察、保健指導 ・梅毒血清反応検査 ・血色素検査 ・HTLV-1抗体検査 ・血圧測定 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・血糖検査 ・子宮頸がん検診等
妊婦歯科健康診査	妊婦	指定医療機関にて実施(委託)	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科診察
新生児聴覚検査	生後1か月未満児	指定医療機関にて実施(委託)		<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚検査
産婦健康診査	産婦	指定医療機関にて実施(委託)	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・診察 ・血圧測定 ・尿検査 ・指導(乳房ケア、食事、育児等)
乳児一般健康診査	乳児	指定医療機関にて実施(委託)	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・診察
3か月児健康診査	生後3～5か月児	集団健診	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・小児科診察 ・育児指導 ・栄養グループ指導 ・親子のつどい(希望者のみ)
8か月児健康相談	生後7～9か月児	集団健康相談	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・育児相談 ・栄養相談 ・絵本の読み聞かせ
1歳6か月児健康診査	1歳6～9か月児	集団健診	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・小児科診察 ・歯科診察 ・グループ歯科指導 ・育児相談 ・栄養相談
2歳児歯科健康診査	2歳6か月児	集団健診	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・歯科診察 ・グループ歯科指導 ・育児相談 ・栄養相談 【選択項目】 ・ことばの相談

健診・健康相談		対象	内容		
3歳児健康診査		満3歳を超え満4歳に達しない幼児	集団健診	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・小児科診察 ・歯科診察 ・グループ歯科指導 ・育児相談 ・栄養相談 ・視力スクリーニング検査 【選択項目】 ・心理相談 ・ことばの相談
5歳児健康診査	状態調べ	5歳児	集団健診		・状態調べ
	健康診査	状態調べ返信者の内希望者	集団健診	問診	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・小児科診察 ・集団遊び ・育児相談 【選択項目】 ・ことばの相談 ・心理相談 ・就学前相談 ・栄養相談
経過観察事業		経過観察及び育児支援の必要な1歳6か月から就学前の児とその保護者			<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊び ・設定遊び ・心理相談(発達検査) ・座談会 ・育児相談

3 意識調査結果の概要

1. 調査の目的

本調査は、令和元年度に策定する「第2期子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料として、保育ニーズや本市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、市民意向調査（アンケート調査）として実施しました。

2. 調査の概要

- 調査対象者：市内在住の「就学前児童」「小学生児童」がいらっしゃる世帯・保護者
- 調査期間：平成31年1月18日（金）～平成31年1月28日（月）
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 配布回収結果：

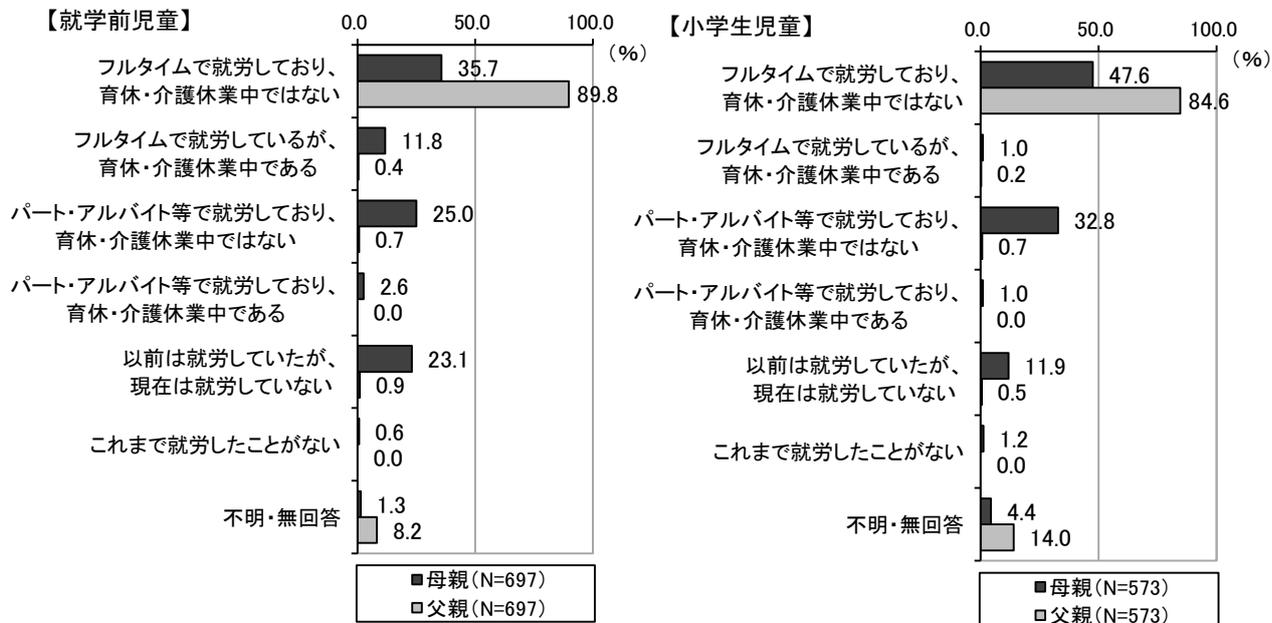
調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,500件	697件	46.5%
小学生児童	1,500件	573件	38.2%

3. 結果の概要

■ 1. 保護者の就労状況について

保護者の就労状況についてみると、就学前児童・小学生児童ともに母親・父親いずれも「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が最も高くなっています。

〈 保護者の就労状況 〉



パート・アルバイト等を含めた母親の就労率が、就学前児童で7割、小学生児童で8割を超えています。子育てと仕事の両立をサポートできるよう、当事者の意見等を踏まえながら、必要な支援や環境の整備を図っていくことが求められます。

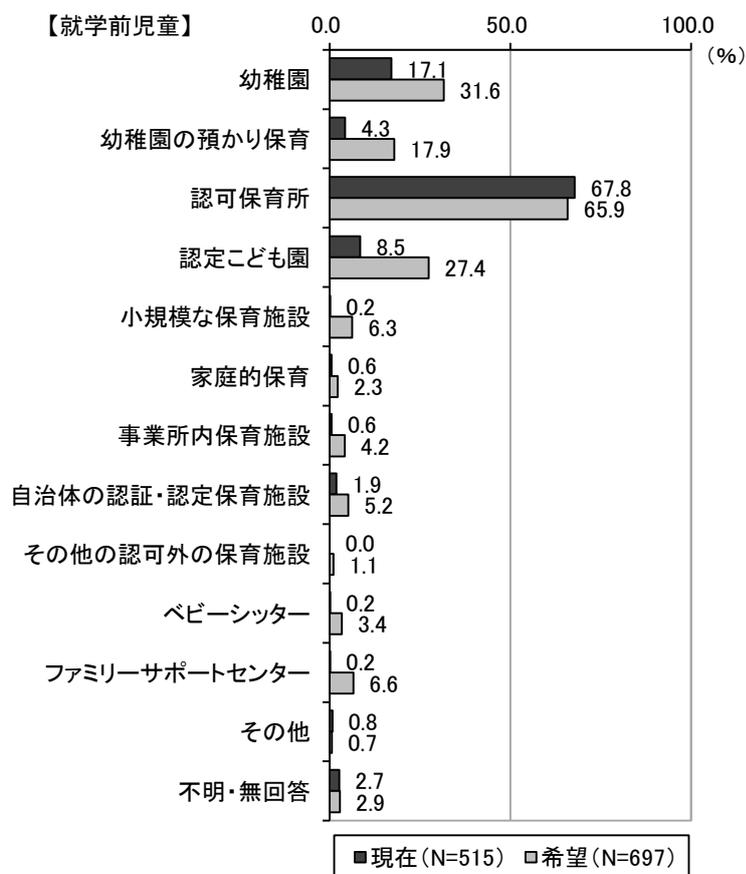
■2: 保育所や幼稚園などを望むニーズについて

現在、定期的な教育・保育事業を利用していると回答した方に、利用している教育・保育事業についてたずねると、「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で、県の認可を受けた定員 20 人以上のもの）」が 67.8%と最も高くなっています。

今後、平日に定期的にご利用したい教育・保育事業についてみると、「認可保育所」が 65.9%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が 31.6%となっています。

〈 現在の平日の教育・保育事業の利用状況（定期的な教育・保育事業を利用していると回答した方） 〉

〈 今後の平日の教育・保育事業の利用希望 〉



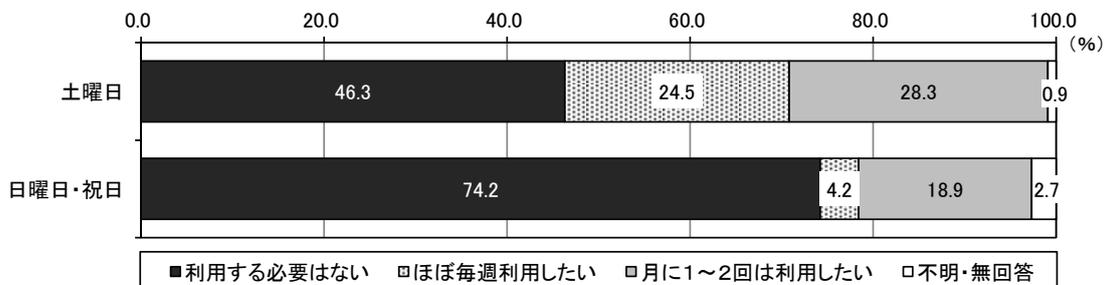
幼稚園、幼稚園の預かり保育、認定こども園等については、現在の利用割合よりも希望割合の方が高くなっています。教育・保育の無償化による動向に留意しながら、状況に応じた体制を整えることが求められます。

■3:土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育の利用意向について

土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用意向についてみると、土曜日、日曜日・祝日ともに「利用する必要はない」がそれぞれ46.3%、74.2%と最も高くなっています。

〈土曜日、日曜日・祝日の教育・保育事業の利用意向〉

【就学前児童】(N=697)



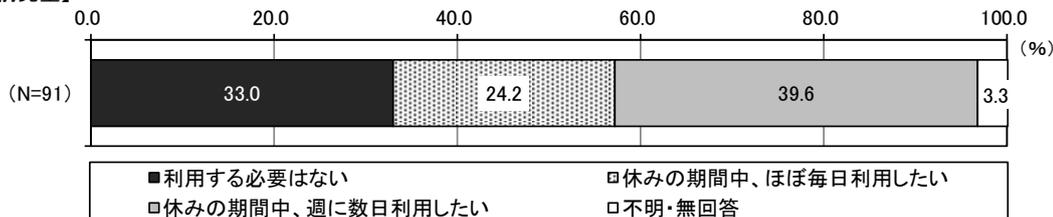
土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用について、「利用する必要はない」が最も高くなっているものの、土曜日では約5割、日曜日・祝日では約2割の利用意向があることから、保護者の状況に応じて柔軟に対応ができる体制づくりが求められます。

■4:長期休暇中の定期的な教育・保育の利用意向について

幼稚園を利用されている方の、長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用意向についてみると「休みの期間中、週に数日利用したい」が39.6%と最も高く、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」と合わせると、63.8%と6割以上となっています。

〈夏・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用意向（幼稚園を利用している方）〉

【就学前児童】

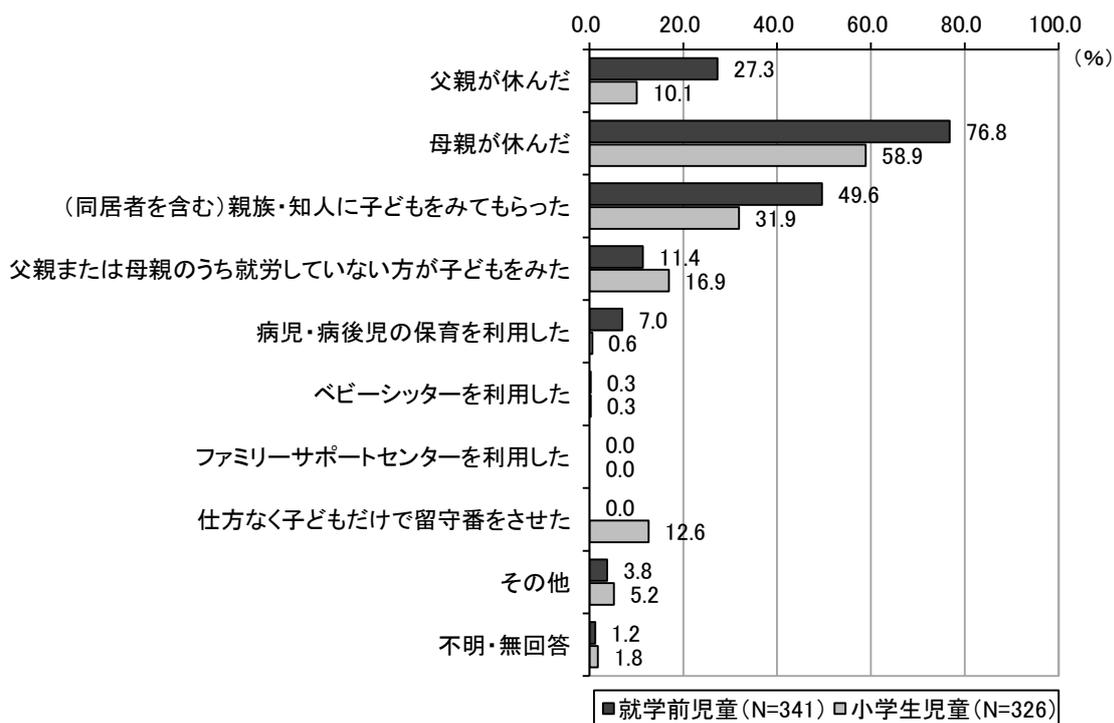


長期休暇中の定期的な教育・保育については、6割以上の利用意向がみられるため、受入体制の維持充実が必要です。

■5: 病児・病後児保育事業の利用意向について

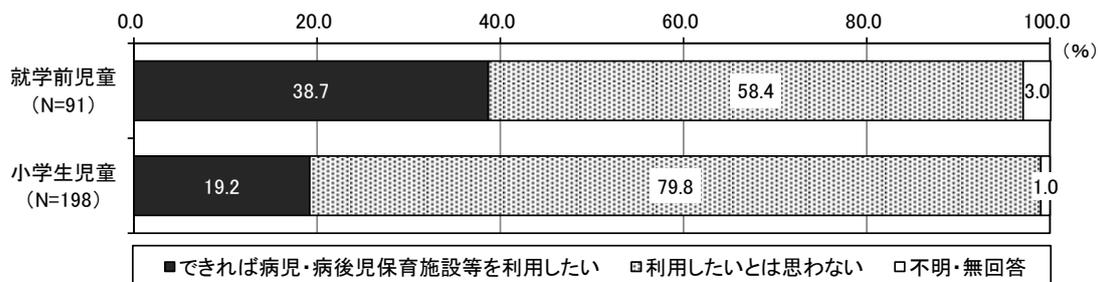
子どもが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかったことがあると回答した方に、その対処方法についてみると、就学前児童・小学生児童ともに「母親が休んだ」が最も高く、それぞれ 76.8%・58.9%となっています。次いで、「親族・知人にみてもらった」が 49.6%・31.9%となっています。

〈 病気の際の一年間の対象方法（病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかったことがあると回答した方） 〉



子どもが病気やけがで、普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった際、父親または母親が休んだ方で「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思ったかについてみると、就学前児童では「病児・病後児保育施設等を利用したい」が 38.7%、「利用したいとは思わない」が 58.4%となっています。また、小学生児童では「病児・病後児保育施設等を利用したい」が 19.2%、「利用したいとは思わない」が 79.8%となっています。

〈 病児・病後児保育事業の利用希望（「父親が休んだ」または「母親が休んだ」と回答した方） 〉



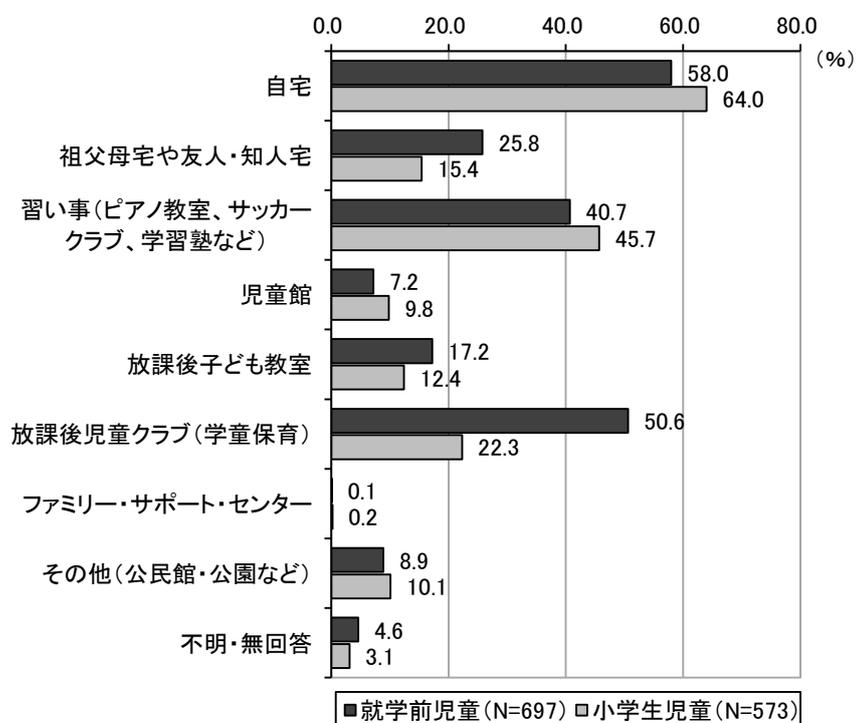
* 病児・病後児保育施設とは、病後回復期のお子さんを保護者が看られない場合、日中預かる施設などです。

就学前児童が病気やケガで定期的な教育・保育事業を利用できなかった際に母親または父親が休んで対処した人のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」という利用意向があることから、状況に応じた体制整備が求められます。

■6: 放課後の過ごし方について

放課後の時間を過ごさせたいと思う場所についてみると、就学前児童・小学生児童ともに「自宅」が最も高く、それぞれ58.0%・64.0%となっています。次いで、就学前児童では「放課後児童クラブ(学童保育)」が50.6%、小学生児童では「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が45.7%となっています。

〈 放課後の時間を主にどのような場所で過ごさせたいか 〉

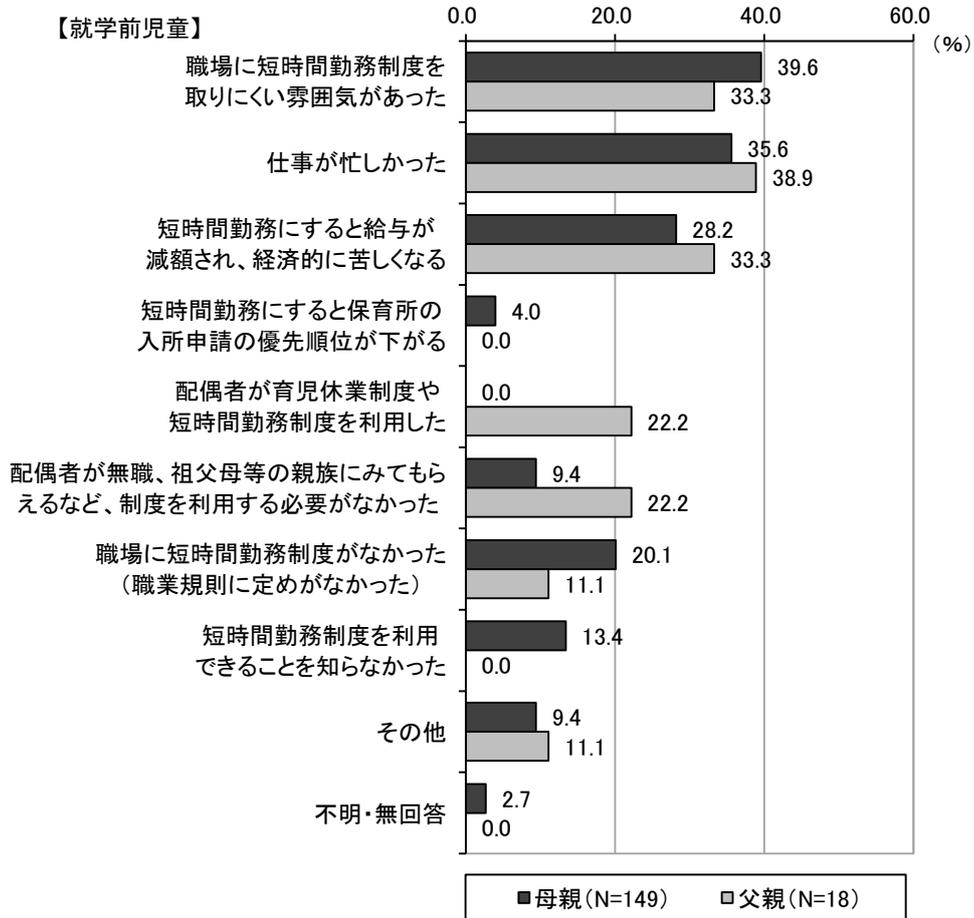


放課後の時間を過ごさせたい場所について、「自宅」と回答した割合が最も高くなっているものの、「放課後児童クラブ」について、特に就学前児童の保護者の利用意向割合が高く、そのほか「放課後子ども教室」や「児童館」についても一定割合の回答があることから、子どもの年齢や家庭環境等に応じた、放課後の安全な居場所づくりが求められます。

■7:仕事と子育ての両立について

育児休業からの職場復帰時に、短時間勤務制度を利用しなかったと回答した方に、その理由についてたずねると、母親は「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が39.6%、父親は「仕事が忙しかった」が38.9%で最も高くなっています。

〈 短時間勤務制度を利用しなかった理由（「利用しなかった」と回答した方） 〉

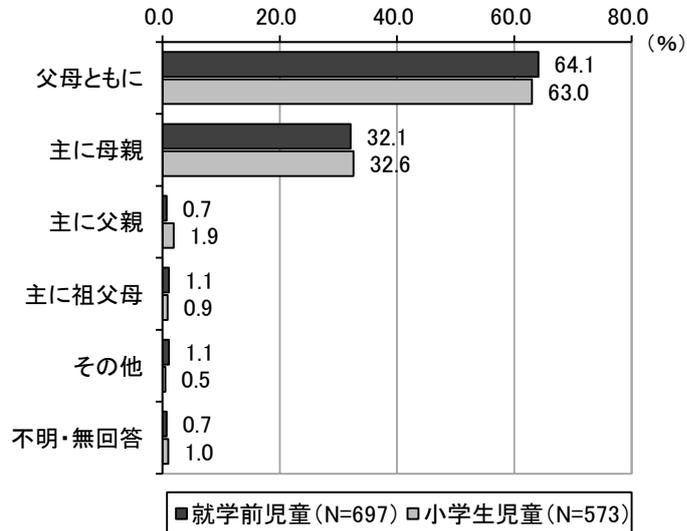


短時間勤務制度を利用しなかった理由について、「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」との回答が母親・父親ともに3割を超えていることから、制度の周知にとどまらず、職場や社会全体の意識づくりを支援することが求められます。

■8:子育ての状況について

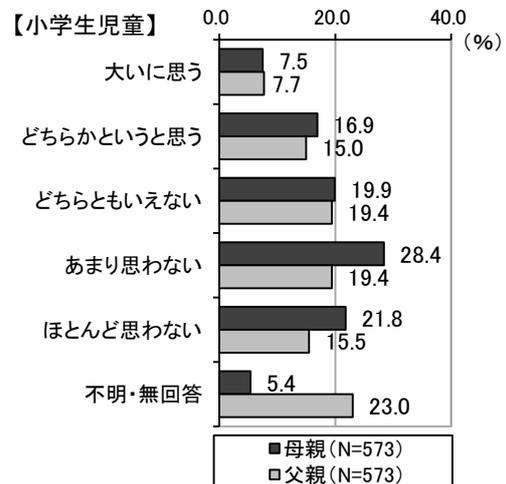
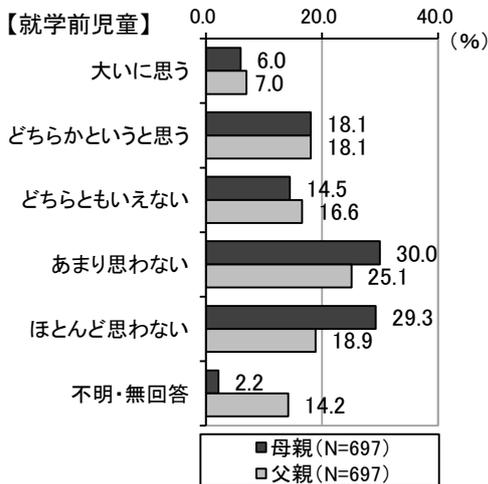
子育てを主に行っている方についてみると、就学前児童・小学生児童ともに「父母ともに」が最も高くそれぞれ64.1%・63.0%となっています。次いで、「主に母親」がそれぞれ32.1%・32.6%となっています。

〈子育てを主に行っている方〉



子どもと過ごす時間（「子どもとの時間を十分持てない」と思うか）についてみると、就学前児童・小学生児童ともに母親・父親いずれも「あまり思わない」が最も高くなっています。（「不明・無回答」を除く）

〈子どもと過ごす時間について「子どもとの時間を十分持てない」〉

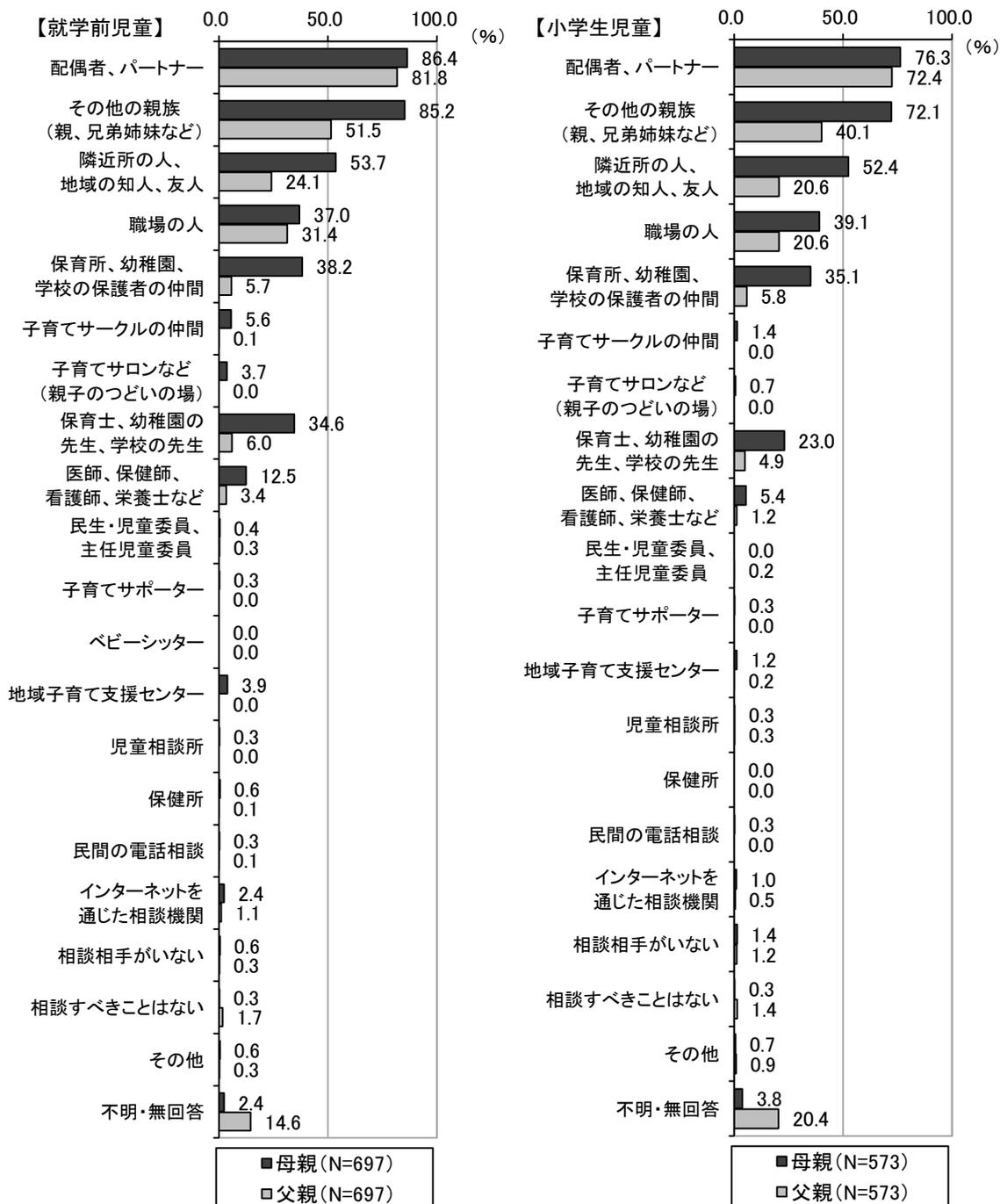


子育てを主に行っている方について、「父母ともに」が最も高くなっているものの、「主に母親」が約3割であるのに対し、パート・アルバイト等を含めた母親の就労率が、就学前児童で6割、小学生児童で8割を超えている現状を踏まえ、父親のより積極的な子育て参加への働きかけが求められます。

■9: 子育ての環境について

子育てをする上での相談相手（場所）についてみると、就学前児童・小学生児童ともに、母親・父親いずれも「配偶者、パートナー」が最も高くなっています。

【子育てをする上での相談相手（場所）】



保護者の子育てや教育に関する相談先は、父親・母親ともに「配偶者、パートナー」といった身近な人が7割を超えているのに対し、「保育士、幼稚園の先生、学校の先生」は父親で5～6%、母親で2～3割程度となっています。また「地域子育て支援センター」「児童相談所」などの施設・サービスと答えている人は極少数です。

子育ての孤立化を防ぐために、必要な時に必要な情報や助言・サービスを得ることができるよう、相談先や各種サービスに関する情報等を効果的に発信し支援していくことが求められます。

■10:市の子育て支援や環境づくりに関する意見(提案)について(自由回答)

- ◆ 公園の整備・子どもの遊び場の提供など：118 件
- ◆ 経済的支援・医療費無償化など：58 件
- ◆ 児童館の設置など：31 件
- ◆ 放課後児童クラブの整備、さらなる充実に向けた環境づくりなど：30 件
- ◆ 行政への要望（幅広い知識のある職員の育成、各種申請の柔軟な対応など）：24 件
- ◆ 病児保育事業の充実など：17 件
- ◆ 保育所の整備など：15 件
- ◆ 預かり保育の充実、柔軟な対応など：15 件
- ◆ 教育機関における施設・設備の充実（学校のエアコン設置など）：14 件
- ◆ 子育てと仕事の両立に向けた支援・取り組みの充実など：14 件
- ◆ 通学路の整備など：12 件
- ◆ 子ども対象・親子対象・両親対象のイベント・講座の開催、周知の充実など：12 件
- ◆ 医療機関の充実など：11 件

市民の皆様から多くのご意見やご提案がありました。各項目ごとに課題解決に向けた検討を行う必要があります。特に最も要望が高かった「子どもが安心して遊べる場の確保」については、子どもの健やかな成長の面においても、子育て家庭の支援の面においても、子どもが安全にのびのびと過ごせる場所は重要であり、公園や児童館等の整備の検討が求められます。

また、通学路の整備をはじめ、防犯や災害対策を求める声も寄せられています。子どもが被害者となる事故や事件、また、大規模な自然災害が相次ぎ、子どもの安全の確保に対する対策の重要度はますます高くなっています。必要な整備を進めるとともに、地域全体で子どもを見守り、支えていく仕組みづくりも求められます。

4 現状・課題のまとめと今後の方向性

1 地域特性をふまえた教育・保育環境づくり

本市においても、女性の就労やライフスタイルの変化などから家庭環境や就労形態は多様化し、状況に応じた教育・保育サービスや、放課後の安全な居場所づくりの提供が求められています。

今後も児童数が減少することが予想される一方で、利用者の利便性に配慮しつつ、地域の実情に応じたサービスの需要と供給の適正なバランスを図りながら環境整備をしていくことが重要です。

2 安心して子育てができる環境づくり

核家族化や地域でのかかわりの希薄化が進むなか、家庭での子育てについて、育児負担や不安を感じている世帯があり、なかには、経済的な支援を必要とする世帯もあります。相談しやすい体制の構築と相談先に関する情報の効果的な周知、発信が求められ、各家庭の状況に応じた必要な助言を得て適切なサポートを受けられるよう支援していくことが重要です。

また、働く女性も増えているなかで、結婚や出産、子育てといった希望が安心して叶えられる環境づくりも求められています。教育・保育や子育て支援サービスの充実だけでなく、職場や家庭の理解と協力が必要であることから、企業等に対するワーク・ライフ・バランス推進の啓発や、家族が積極的に育児にかかわるような働きかけなど、地域全体の意識向上に向けた取り組みも必要です。

子育ての基本は家庭にあります。次代の子どもたちを健やかに育み、子育て中の家庭を支えることは、地域と行政の役割でもあります。安心して子育てできるまちづくりに向け、協働して取り組むことが大切です。

3 子どもの安全と成長を育む環境づくり

子どもを取り巻く環境は、生活水準の向上や、核家族化・少子化の進行、ネット環境の充実など、さまざまな社会要因により大きく変化し続け、子どもの生活においても、家族や友だち、地域とのかかわりが薄れていく傾向にあります。このような中、公園の整備や屋内遊び場の提供を望む声が多く寄せられています。子どもたちが安心して自由に気軽に思いきり遊べる環境づくりが重要であり、子どもが育まれる環境の質の向上に向けた取り組みが求められます。

また、本市は、平成30年7月に豪雨災害を受け、自然災害の恐ろしさを体験しました。近い将来、南海トラフ巨大地震が発生する可能性が高いという状況の中で、「宇和島市地域防災計画」に基づき、防災・減災対策を進めているところですが、今後も引き続き、防災・減災対策の推進し、保護者や地域との連携を図りながら強化に取り組む必要があります。

近年は、児童が交通事故や犯罪被害に遭う危険性が高まっています。市と就学前施設や学校は、地域や関係機関と一体となって子どもの安全を確保するための取り組みも重要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

基本理念

笑顔にあふれる子どもたちを支え、育む宇和島

本市では、次世代育成支援行動計画において、「保護者のニーズに対応した子育て支援の充実による“少子化対策”」という視点と「子どもにとっての幸せを念頭に置いた“子育て環境の整備”」という2つの視点から総合的な取り組みを推進してきました。

また、第1期計画の策定と実施にあたっては、「子どものいるすべての家庭のために」・「子どもたちの未来のために」・「まち全体で子育てを支えるために」の3つの視点を大切に、家庭・地域・行政が協力し合い「宇和島市の子育て」を推進してきました。

第2期計画となる本計画においても、第1期計画の基本理念「笑顔にあふれる子どもたちを支え、育む宇和島」を継承し、上位計画である「第2次宇和島市総合計画～継承・共育・発信のまち～」やその他関連計画との整合を図りつつ、より豊かな子育て環境整備をまち全体で推進していきます。

2 計画の視点

本計画の策定と実施にあたっては、以下の視点を大切にします。

この3つの視点は、家庭・地域・行政が協力し合って「宇和島市の子育て」を推進していくものとしします。

1 子どもたちの未来のために

子どもが心身ともに健やかに成長するためには、幼児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、学童期における心身の健全な発達を通じて、他人の人権を尊重する精神を基礎として、一人ひとりがかかけがえのない個性ある存在として認められることが重要です。子どもの人権が尊重され、豊かな人間性が生まれ、子どもたちがいきいきと育つまちをめざした施策を推進します。

2 子どものいるすべての家庭のために

子育て家庭の生活形態は多様化し、子育て支援に対するニーズもさまざまです。子どものいるすべての家庭が安心して子育てができるよう、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的なサービスの提供に取り組めます。

3 まち全体で子育てを支えるために

子育てに対する不安や負担感を感じる保護者がいるなか、子育てをまち全体で支えることが一層重要となっています。さまざまな角度からの子育てを支援するために地域のネットワークづくりや環境の整備、子どもの安全を確保するための体制を整備します。

3 施策体系

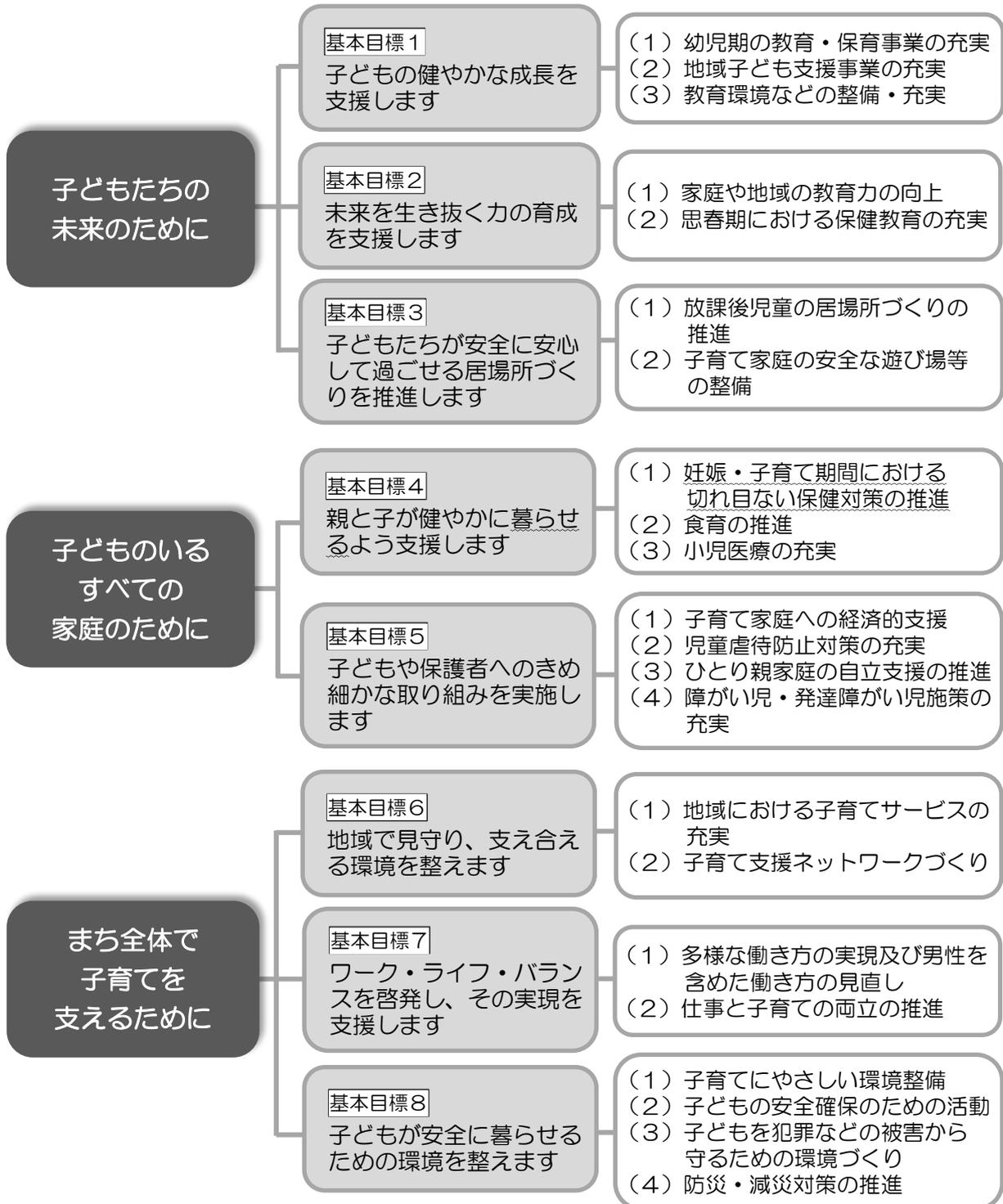
【基本理念】

笑顔あふれる子どもたちを支え、育む宇和島

【計画の視点】

【基本目標】

【推進施策】



第 4 章 施策展開

1 子どもたちの未来のために

2 子どものいるすべての家庭のために

3 まち全体で子育てを支えるために

第5章 推進体制

1 地域における推進体制の充実

2 庁内における推進体制の充実

3 社会情勢・経済情勢への対応

參考資料

1 策定経過

2 宇和島市子ども・子育て会議条例

3 委員名簿